

# 笠間市 公園等適正配置計画 ~概要版~

持続可能なまちづくりに向けた“かさま公園未来構想”  
～数から質へ・点から面へ・地域と育む豊かな空間～



令和8年3月

笠間市

# 1. 笠間市公園等適正配置計画の概要

## (1) 計画策定の背景と目的

本市においては昭和40年代以降、大規模な宅地開発が進んだことにより、現在は159箇所の大小さまざまな公園が整備されています。

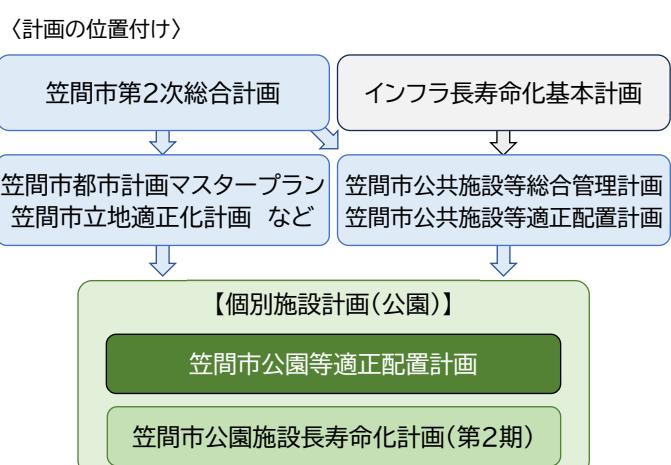
しかし、近年では人口減少や少子高齢化の進行による公園利用者の減少やニーズの多様化が進んでいます。また、老朽化した公園施設は適切に更新を行う必要がありますが、昨今の労務単価の上昇や物価高騰、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の増加などにより、維持管理費の確保が困難になりつつあります。

このような状況を踏まえ、本市では地域のニーズに即した公園のあり方や公園機能について見直しを行い、公園の柔軟な利用や効率的な維持管理について地域住民と協議を行いながら、将来にわたって持続可能な公園空間の創出を図ります。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、「笠間市公共施設等適正配置計画」と同様に、「笠間市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画に該当します。

また、本計画は行政運営の総合的な指針を示した「笠間市第2次総合計画」をはじめ、都市計画に関する基本的な方針を記載した「笠間市都市計画マスターplan」や、少子高齢化などの課題に対応したコンパクトなまちづくりを目指す「笠間市立地適正化計画」といった上位計画との整合を図ります。



## (3) 計画策定までの流れと策定体制

計画策定のフロー及び検討の体制は以下のとおりです。

### 〈策定フロー〉

- 公園等を取り巻く状況の整理
- 公園等の実態把握
- 公園等に対するニーズの把握
- 基本方針の検討
- 笠間市公園等適正配置計画(素案)の検討
- 笠間市公園等適正配置計画(案)の検討

### パブリックコメント

### 笠間市公園等適正配置計画の策定・公表

### 〈策定体制〉

- 【市民】
- ・アンケート調査
  - ・地域別懇談会
  - ・ヒアリング調査
  - ・パブリックコメント



地域別懇談会

### 【策定組織】

- 策定委員会  
庁内担当者会議



策定委員会

## (4) 計画の対象となる公園

本市においては右図の5種類の公園が整備されており、その数は合計で159箇所となります。本計画においてはこれら全ての公園を適正配置の対象とします。



笠間中央公園(都市公園)



旭町開発公園1(開発公園)

### 〈対象公園と公園数〉

都市公園	… 25箇所	合計 159箇所
自然公園	… 6箇所	
開発公園	… 100箇所	
ポケットパーク	… 6箇所	
その他公園	… 22箇所	

## 2. 笠間市の状況

### (1) 人口の状況

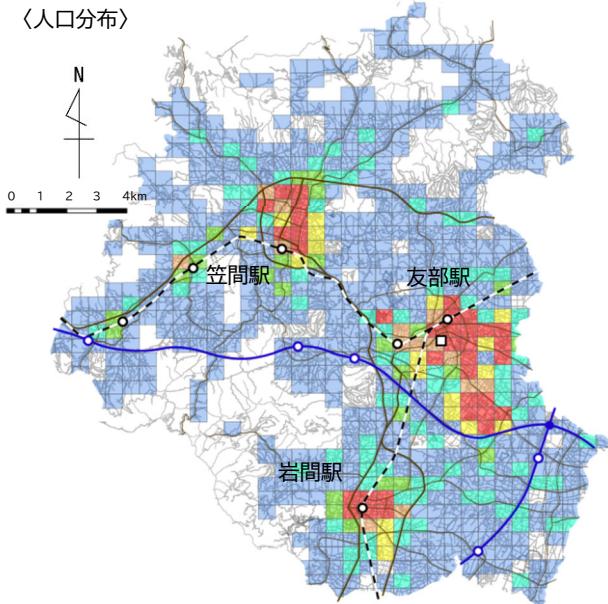
#### 【人口分布】

- 主にJR笠間駅、友部駅、岩間駅といった鉄道駅周辺に集中しています。
- 特に、友部駅南側の旭町・鯉淵地区では、近年の住宅団地開発の進展に伴い、人口が多くなっています。

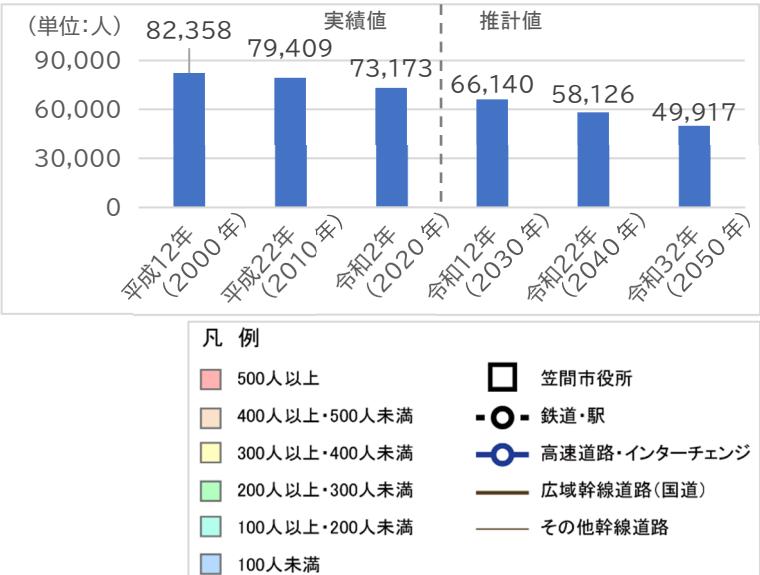
#### 【人口の変化】

- 本市の人口は平成12年（2000年）をピークに減少傾向であり、減少率も年々加速しています。
- 将来人口は今後も減少傾向となることが予想されています。

#### 〈人口分布〉



#### 〈総人口の変化〉



※出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、国土数値情報加工（国土交通省）（令和2年（2020年）時点）

※データのない場所は人口が存在しない区域（山間部、河川、工業専用地など）

### (2) 公園の状況

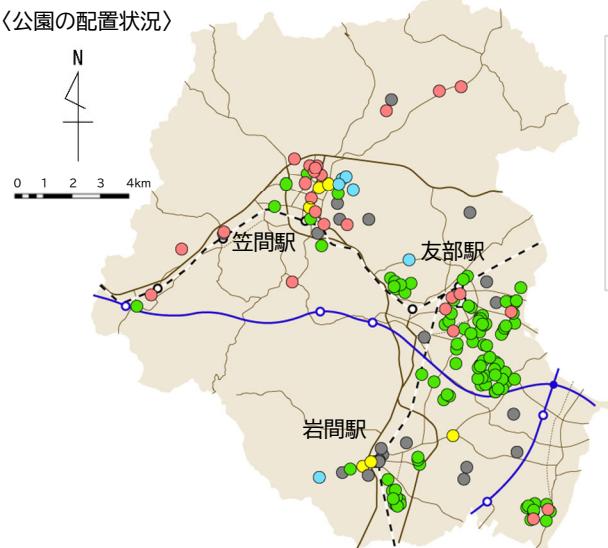
#### 【公園の面積】

- 本市には、大小合わせて159箇所の公園が整備されており、総面積は約2,015,219m<sup>2</sup>となります。
- 本市における都市公園の住民一人当たりの公園面積は12.76m<sup>2</sup>となります。また、都市公園以外の緑地や広場などを含めた場合、住民一人当たりの公園面積は27.54m<sup>2</sup>となります。

#### 【公園の配置状況】

- 人口分布と同様に、市内の主要駅（JR笠間駅、友部駅、岩間駅）周辺に集中しています。
- 住宅団地の開発が進む地域では、小規模な開発公園が数多く整備されています。

#### 〈公園の配置状況〉



#### 〈住民一人当たりの公園面積〉

- 都市公園における住民一人当たりの公園面積  
 $933,902\text{ (m}^2\text{)} / 73,173\text{ (人)} = 12.76\text{ (m}^2\text{/人)}$
- 市内の公園における住民一人当たりの公園面積  
 $2,015,219\text{ (m}^2\text{)} / 73,173\text{ (人)} = 27.54\text{ (m}^2\text{/人)}$

※人口は国勢調査の最新数値（令和2年）を採用

#### 凡例



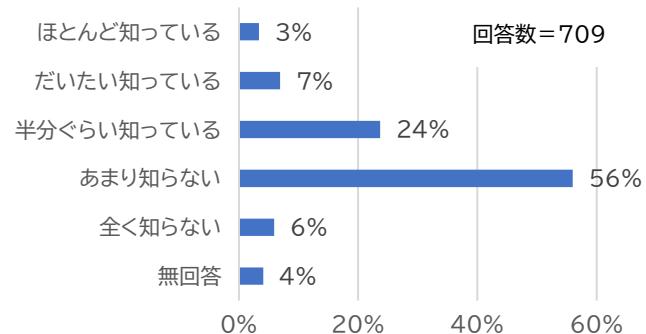
### (3) 公園に対するニーズ調査

本計画を策定するにあたっては、市民アンケート調査、地域別懇談会、区長アンケート調査、児童・生徒アンケート調査、教育・保育施設ヒアリング調査を行い、公園に対するニーズなどの把握を行いました。

#### 〈市民アンケート調査〉

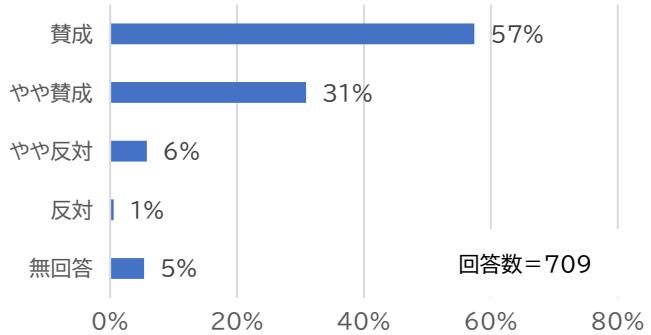
Q.同封した資料には、お住いの地域に整備されている公園が示されています。あなたは地域の公園について、どのくらいの数を知っていますか。

- 地域にある公園の認知状況については、「あまり知らない（56%）」が最も多く、次いで「半分ぐらい知っている（24%）」となりました。
- 本市における公園に対する認知度は低く、公園として認識されていない場所もあることが考えられます。



Q.「効率的な維持管理を行うため、利用が少ない小規模公園を減らし、重要な公園の機能・魅力を充実させ、跡地を有効活用する。」という考えに対して、あなたのお考えをお答えください。

- 適正配置に対する考え方については、「賛成（57%）」、「やや賛成（31%）」が多く、賛成側の回答が約9割を占める結果となりました。
- 利用されていない公園や管理が行き届かない公園に対して、改善が求められている状況であると考えられます。



### (4) 公園における課題

#### 【公園の利用における課題】

- 利用者の減少や利用ニーズの多様化により、役割を十分に果たせていないケースが見受けられます。
- 小規模な公園については、地域住民の認知度も低く、利用されていない場所も多く存在します。

#### 【公園の維持管理における課題】

- 遊具やベンチ、トイレなどの公園施設の老朽化が進行しており、維持管理費用は増加傾向にあります。
- 地域住民による管理・美化活動により支えられている公園が多く存在しますが、近年では地域社会においても高齢化が進行し、担い手の減少が顕著となっています。

#### 【公園の機能における課題】

- 半数以上が開発に伴い整備された公園となっており、類似した機能を持ち、面積も大きく確保されていないものとなっています。
- 地域全体としての公園機能の多様性や効率性に課題があります。



平町開発公園1

平町開発公園2

### 3. 適正配置方針

#### (1) コンセプト

##### 持続可能なまちづくりに向けた“かさま公園未来構想”

～数から質へ・点から面へ・地域と育む豊かな空間～



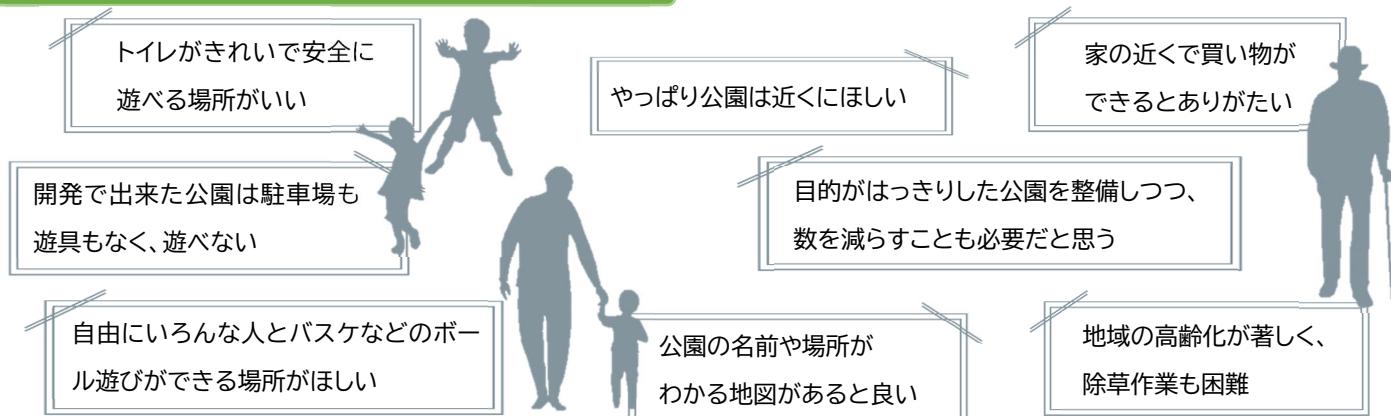
「かさま公園未来構想」は、公園の役割を見直し、地域に応じた利用や機能向上を図りながら、持続可能なまちづくりに寄与するための理念です。公園の適正配置により、地域ニーズに応じた機能の見直しや未利用公園の再生を図り、質の高い空間を創出します。また、住民との協議を重ねる参加型プロセスを通じて、地域に根ざした持続可能な空間の創出を目指します。

#### (2) 計画の基本方針

- 現在の公園整備状況について再確認し、利用実態や管理の状況、将来の人口動向を踏まえたうえで、方針に沿った適切な公園配置を検討します。
- 一部地域に集中している開発公園に対しては、地域のニーズを取り入れ、量的な拡充から質的な充実へ重点を移す「数から質」への転換を図り、快適で魅力ある生活空間の創出を目指します。
- 公園施設の老朽化に対応するため、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的かつ安定的な維持管理に努め、公園機能の持続を図ります。
- 点在する公園を「点から面」として総合的に捉え、用途の見直しとコストの縮減を図るとともに、維持管理の効率化に向け、管理体制の見直しや民間活力の導入を検討します。これにより、将来にわたって一定水準の公園機能の維持を目指します。
- 本市の豊かな自然や風景、歴史、文化的資源など地域の魅力を活かした公園づくりを推進し、地域とともに育み、将来にわたって継続的に利用される空間の確保を図ります。
- 既存の公園管理制度を効率的に活用しながら、利用者の多様なニーズに対応したサービスの提供と、公園の持続的な運営を目指します。

#### 時代やニーズに合った サービスの提供

#### (参考) 市民の声から見る 公園のあり方と期待



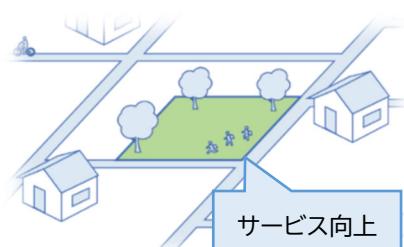
### (3) 公園ごとの分類と方針

計画の基本方針に基づき、各公園の利用状況や管理体制、地域における公園の整備状況などを総合的に評価し、公園ごとに今後の方針を定めるため、以下の3つの分類に整理します。

#### 【向上型】

既存の公園をベースに、公園  
それぞれが持つ特色や役割  
に応じた魅力を向上

- ・公園ごとの特色に合わせた機能の付加
- ・地域課題解決に向けた積極的な利活用



#### 【維持型】

既存の公園を維持し、  
適切な管理を継続

- ・現状を維持し、日常的な管理を実施
- ・地域情勢などに応じた柔軟な対応

拡張・縮小

維持



#### 【変更型】

既存の公園をベースとせず、  
新たな活用を促進

- ・地域のニーズに合わせた利活用
- ・住民協議を前提に統廃合や売却を検討



### (4) 公園ごとの分類方法

公園ごとの分類については、以下の2段階の評価フローをもとに行います。

一次評価では、多くの市民に利用されている比較的大規模な公園を中心に、向上型として分類します。

二次評価では、一次評価の項目に加え、地域における公園の役割や価値を多面的に評価します。これらの項目を得点化し、総合的な分類を行います。

〈評価フロー〉

159箇所の公園等

一次評価

条件を満たす

①向上型

条件を満たさない

二次評価

条件を満たす

②維持型

条件を満たさない

③変更型

#### 市民評価 × 行政評価

市民ニーズを踏まえた観点と行政側からの  
観点を一次評価のポイントとします。

##### ■評価項目(適正有無による評価)

- 面積規模
- 施設環境
- 利用状況
- 管理状況

#### 客観性 × 公共性

客観的にみた公園の重要度や都市計画・防災など  
の公共的役割を二次評価のポイントとします。

##### ■評価項目(得点化による評価)

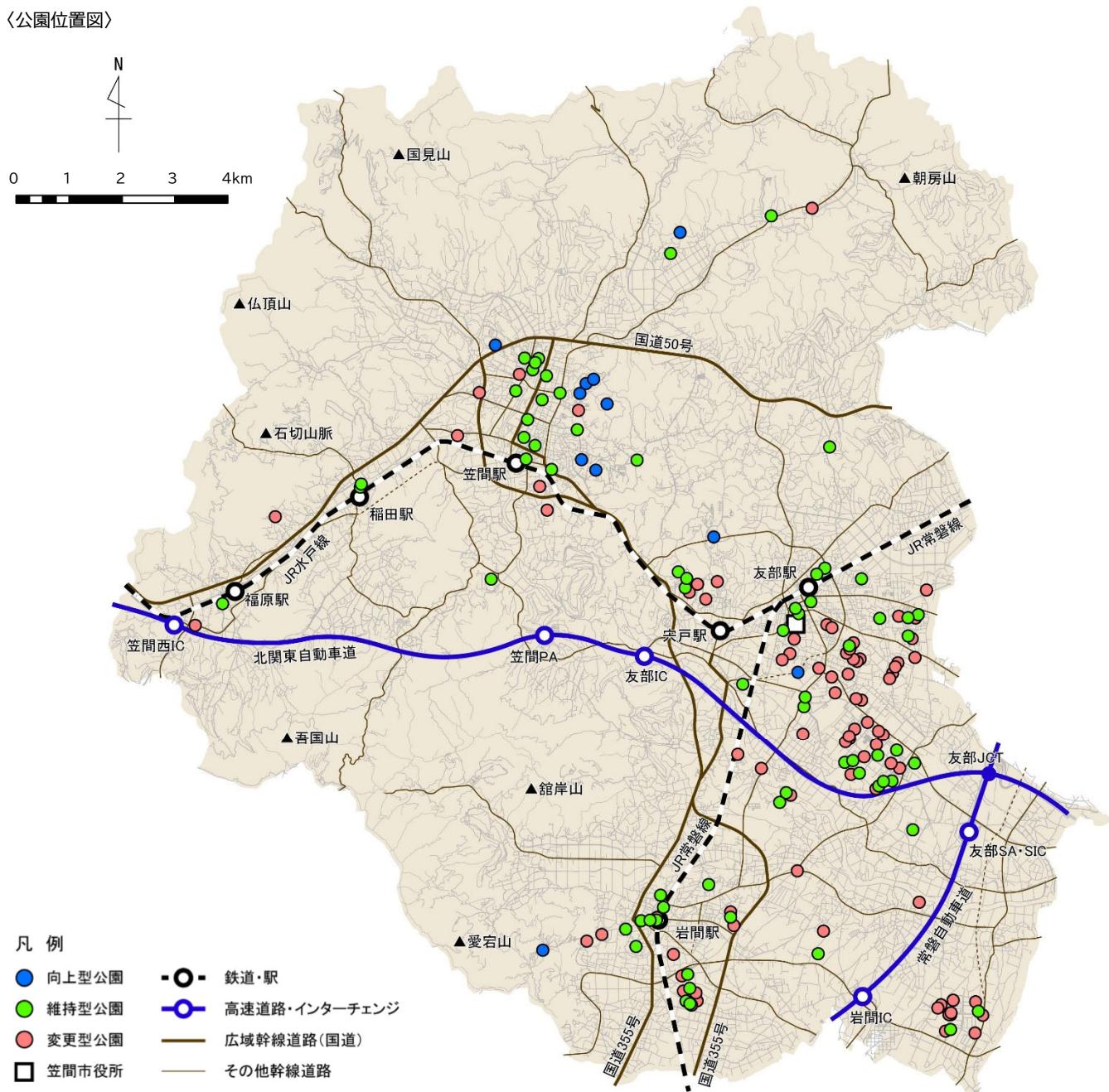
- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 面積規模 | 5. 誘導区域 |
| 2. 施設環境 | 6. 防災指定 |
| 3. 利用状況 | 7. 誘致圏  |
| 4. 管理状況 |         |

## (5) 分類結果

分類の結果、向上型は 11 箇所、維持型は 68 箇所、変更型は 80 箇所の公園が分類されます。変更型へ分類される公園については、誘導区域内に位置している場合であっても、他の公園と誘致圏が重複しており、かつ防災に関する指定などがされていないことが共通の特徴となります。

	向上型		維持型		変更型	
	公園数	面積 (m <sup>2</sup> )	公園数	面積 (m <sup>2</sup> )	公園数	面積 (m <sup>2</sup> )
都市公園	3 箇所	805,000	20 箇所	125,942	2 箇所	2,960
自然公園	6 箇所	664,216	—	—	—	—
開発公園	—	—	28 箇所	80,662	72 箇所	44,993
ポケットパーク	—	—	5 箇所	667	1 箇所	103
その他公園	2 箇所	84,154	15 箇所	199,140	5 箇所	7,382
合計	11 箇所	1,553,370	68 箇所	406,411	80 箇所	55,438

### 〈公園位置図〉



## 4. 質の高い空間の創出に向けて

### (1) 質の高い空間創出に向けた総合的な方策

今後は公園の配置や役割を柔軟に見直し、地域の実情に応じた活用を進めていく必要があります。利用実態や地域ニーズを踏まえた公園機能の再構築、拠点性のある公園への機能集約などを通じて、持続可能で魅力ある空間づくりを推進します。

#### 【取り組みの内容】

- ・公園施設長寿命化計画の推進
- ・地域特性を考慮した公園整備と持続可能な公園施設の更新
- ・多様な主体による公園管理の効率化と地域活性化
- ・開発による公園整備の緩和

### (2) 向上型に位置付けた公園の方策

向上型に位置付けた公園については、それぞれの公園が持つ特色や地域における役割を踏まえ、特色を活かした維持・活用を基本とします。自然を基調とした公園では、周辺環境との調和や自然資源の保全的な活用を重視し、運動施設を備える公園では健康づくりやスポーツ振興に資する機能の充実を図るなど、各公園の特色に応じた管理・運用の工夫を行います。

〈各公園の特色〉

公園名	特色
笠間芸術の森公園・笠間工芸の丘	文化・体験・観光複合型公園
笠間市総合公園	スポーツ推進型公園
笠間中央公園	子育て・交流型公園
あたご天狗の森	自然・観光複合型公園
北山公園	自然・体験型公園
つづじ公園・あじさい公園用地・山ろく公園・城跡公園	自然・景観型公園
福ちゃんの森公園	交流・体験型公園

### (3) 変更型に位置付けた公園の方策

本市における将来推計人口は、令和2年（2020年）から令和32年（2032年）の30年間で23,256人（約31.8%）減少することが見込まれています。このような人口減少の進行を踏まえ、変更型に位置付けた80箇所の公園のうち、50箇所（全体159箇所の約31.4%）の公園については、令和32年度を目途に、段階的に用途変更や機能転換を行うことを目指します。

適正配置にあたっては、公園ごとに定めのある関連法令や条例の確認を行った上で、地域住民との協議を重ねながら進めます。

〈変更型80箇所のうちの適正配置着手数〉

	令和2年度 (基準年次)	令和7年度 (現在)	令和12年度 (1次中間年次)	令和22年度 (2次中間年次)	令和32年度 (目標年次)
変更型公園の 適正配置目標数	—	—	10箇所 (累計10箇所)	20箇所 (累計30箇所)	20箇所 (累計50箇所)
(参考) 総人口	73,173人		約31.8%減少		49,917人

※令和32年度の人口は、国立社会保障・人口問題研究所に基づく詳細推計人口を採用

発行 笠間市

編集 都市建設部 都市計画課

TEL:0296-77-1101

笠間市公園等適正配置計画【概要版】

令和8年(2026年)3月

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

